

## Business Certificate news

No.TCCI-170

Date : 2023年9月20日

### インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応について

2023年10月1日から消費税の仕入税額控除制度においてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されるのに伴い、同日以降の各種証明手数料については以下のとおり対応をいたします。

記

#### 1. 券売機でのクーポンご購入

証明書引換券 (1枚、2枚、3枚、21枚綴り)	ご購入いただいた券売機から <b>適格簡易請求書（簡易インボイス）</b> を発行します。
原産地証明書用紙 (100枚、500枚)	※領収書の再発行は一切行っておりません。 券売機でご購入後、お忘れなくお持ちください。
サイン証明用紙（50枚）	※不特定多数取引のため、適格簡易請求書対応の領収書を発行することが認められております。
貿易登録手数料（非会員のみ）	※適格簡易請求書対応の領収書のため、 ・社名等の宛先の記載がありません。 ・適用消費税率を記載しているため、税率ごとに区分した消費税額等の記載はしておりません。

#### 2. 当所から請求書を発行するその他のお取引（大口用紙購入等）

インボイス制度に対応したいずれかの適格請求書（請求書・領収書・納品書等）をお取引の実態に沿った形式で発行いたします。

#### 3. オンライン貿易証明手数料

オンライン申請をご利用の場合は、貿易証明発給システムを提供する「日本商工会議所」がインボイス発行事業者となります。同システムはインボイス制度に対応済みです。

口座振込依頼書またはクレジットカード利用明細をご確認ください。

#### 4. その他

- ・2023年10月1日より前の取引に対して、インボイス制度への対応は行いません。
- ・インボイス制度対応への切り替えのため、大口用紙購入の新規申し込みを2023年9月15日～10月2日の期間、停止させていただきます。
- ・東京商工会議所の適格請求書発行事業者登録番号 T4-0100-0500-3976

以上

発行：東京商工会議所 証明センター TEL 03-6364-7610

営業時間：月～金（祝祭日・年末年始除く）9：30-12：00、13：00-17：00